

相 談 事 例

ID : 06-01-003

相談タイトル

土地を担保に家を建てたい

Q : ご相談内容

山岳地の土地を担保に家を建てることはできるか。
土地は150坪あるが、坪単価が安いので、50万程度にしかならないと思われる。以前、住宅金融公庫の相談窓口があったと思うが今はないのか。
しっかりした資金計画があれば、融資は実行してもらえと思うがどうか。

A : 回答

住宅金融公庫は、以前、前橋市に住宅金融公庫北関東支店がありましたが現在は統合され、住宅金融支援機構としてさいたま市に移転しました。
住宅金融支援機構の融資となる「フラット35」については、金融機関の融資相談窓口で対応しています。
住宅新築にかかる融資では、土地及び建物に融資機関を抵当権者とする第1順位の抵当権を基本的に設定されます。
まずは、資金計画をきちんと立てた上で検討されたほうが良いと思いますので、金融機関の融資の相談窓口等を利用されてみてはと考えます。